モバイル家電サポート for EXPO

月額保証料	携帯電話番号1回線につき、1契約となります	525円

保証料をお支払いいただくことで、
メーカー保証とほぼ同等のサービスをご提供いたします。

国内外 約120メーカーに対応！

どこで購入した場合でもOK!電話一本で「家電製品の困った」を解消します。

購入先を問いません!

どこで購入した商品でもOK！家電は購入後5年、PCは3年保証します。

修理代自己負担0

商品故障の際、修理代金の自己負担がありません。

月会費 税込 ¥525

月会費をお支払いいただくことで、メーカー保証とほぼ同等のサービスをご提案いたします。

手続きはとっても簡単

お申込みはEXPO会員申込と同時に。修理受付も簡単な手続きでご利用いただけます。

修理回数無制限!

保障期間中、購入金額に達するまで何度でも修理が可能です。

安心!!修理受付

9～18時は家電製品の修理分野に精通した専門スタッフが対応いたします。

※平日9～18時（時間外、土、日、祝は一次受付のみになります。）

※修理受付時にEXPO会員ID、メーカー保証書、領収書ないしカード明細書を提示下さい。　※保証加入期間中、同一製品の累積修理上限金額は10万円までです。但し購入価格が10万円未満の場合は、購入価格が累積修理上限金額となります。
※EXPO会員IDは、EXPO入会時のメールに記載されています。

修理のご依頼はこちはまで TEL 0120-953-729

サービスご利用の流れ

店頭でご加入のお申し込み → 家電製品の故障が発生 → 電話で修理依頼

充実したサービス♪

～どこにも無い、当社だけの特別サービス～

1,国内・海外あせて約120メーカーに対応!
2,ご自宅にある家電15品目に対して修理を承ります。
3,電話一本で家電。PC製品の修理を無料で承ります。

1.EXPOが指定するソフトバンクショップのみ加入受付可能です。2.EXPO会員様限定です。3.携帯電話番号1回線につき、1契約となります。4.EXPO会員番号、メーカー保証書が受付の際必須となります。大切に保管してください。

exposition of contents

EXPO

エ　ク　ス　ポ

モバイル家電サポート for EXPO

http://www.expo-contents.jp

より詳しい内容は、WEBページにてご確認ください

コンテンツ販売店舗

運営元：アルファバリュー株式会社

0120-953-729

受付時間:24時間365日受付（年中無休）

総販売元：株式会社ライフグローバライズ

モバイル家電サポートforEXPO規約

「モバイル家電サポートforEXPO」（以下「本保証」といいます）とは、メーカー保証書に記載されている内容及び以下の条項に基づいて、第1条に定める対象製品に発生する故障の修理を約するものをいいます。

■第1条（対象製品）

本保証の対象となる製品（以下「対象製品」といいます）は、下記に定めるとおりとします。ただし、別表の主な対象外「製品」、主な対象外「部品」及び主な対象外「作業内容」は本保証の対象となりません。

記

EXPO会員（本保証の申込みと同時に会員になった者を含み、以下、単に「会員」といいます）のうち、本保証に加入した会員（以下「加入会員」といいます）が、加入会員資格の有効期間（第2条に定める本保証の期間と同じ期間となります）内において所有し、登録された住所において使用する以下の製品。ただし、株式会社ライフグローバライズ（以下「当社」といいます）が別途定めるメーカーの製品に限るものとします。

①液晶テレビ(HDD・BD等記録する媒体を内蔵するものを含みます)②DVDレコーダー(HDD・BD等記録媒体を内蔵するものを含みます)③ルームエアコン④掃除機⑤冷蔵庫⑥電子レンジ⑦全自動洗濯乾燥機（ドラム式洗濯乾燥機を含みます）及び全自動洗濯機（熱交換器を有しない簡易乾燥機能付きを含みます）⑧デジタルカメラ⑨プリンター⑩ビデオムービー⑪ミニコンポ⑫除湿機⑬空気清浄機⑭調理用ガスコンロ⑮パソコン

■第2条（本保証の期間）

本保証は、加入会員から本保証への申込みが行われた日から有効となります。また、第13条に基づき退会の効力が発生した日をもって本保証は終了するものとします。

■第3条（IDおよびパスワード）

本保証に加入した会員は、当該会員に固有のIDとパスワードを取得し、当社所定のWEB画面にログインすることによって、自己が受けるサービス等についての情報を確認ないし管理することができるものとします。

■第4条（会費）

1　本保証の会費として加入会員より支払われる金額は月額525円(税込)とします。なお、会費の日割計算はしないものとします。

2　本保証の会費は、当月分を翌月27日（当日が銀行休業日の場合にはその（前／翌）営業日）までに、当社が別途定める方法によりお支払いただきます。

■第5条（保証期間）

1　メーカー保証期間を含め、購入日から5年間（パソコンについては3年間）（以下「保証期間」といいます）の保証となります。購入日は、第6条第2項により加入会員が提示する書面によって確認するものとします。

2　前項に定める本保証の保証期間中も、メーカー保証期間中はメーカー保証が優先され、対象製品が本保証以外の他の修理保証制度の対象となっている場合は他の修理保証制度が優先されるものとします。

■第6条（修理依頼）

1　本保証における対象製品の修理は、アルファバリュー株式会社（以下「引受保証会社」といいます）が行うものとし、加入会員は、引受保証会社が運営するアルファバリュー修理受付センター（以下「修理受付センター」といいます）に直接申し出ることによって対象商品の修理を依頼するものとします。

2　加入会員は、対象製品の保証期間中、取扱説明書及び本体貼付ラベルなどの注意書に従った正常な使用状態で故障が生じた場合には、修理受付センターの後記の連絡先に修理を依頼するものとします。この場合、加入会員は、販売店の記名・捺印及び購入日の記載のあるメーカー保証書（保証書に販売店の記名・捺印及び購入日の記載がない場合、補完書類として領収書またはクレジットカード利用明細書等、対象製品の購入の事実を証する書面、またはそのコピーが必要となります。）を提示の上、修理を依頼するものとし、当該製品の往復の送料が発生する場合はこれを負担するものとします。

3　加入会員は、本保証による修理を依頼する場合、プログラム、データ、記録媒体、純正でない部品・機構・付加物及び改造を、事前に対象製品から取り外すものとします。これらのいずれかが、機械に記録または付加された状態で修理者に引渡された場合には、加入会員は、これらに対する自己の権利を放棄したものとし、これらについてのデータ保存・復旧が行われず、工場出荷状態となる可能性があることについて了承したものとします。

4　修理のための交換部品又は機械は、良好に稼動する部品又は機械とし、交換された旧部品又は機械は当社の所有とすることがあります。

■第7条（本保証の対象外となる修理）

次のような場合には、保証期間内でも、本保証の修理の対象とはなりません。

（1）第6条第2項により提示すべき書面について、加入会員からの提示がない場合

（2）メーカー保証書に加入会員の氏名・住所・電話番号（市外局番を含みます）の記載が無い場合又は字句が書き替えられた場合

（3）直接であると間接であるとを問わず、次に掲げる事由によって生じた故障及び損傷がある場合

①対象製品の自然消耗・摩耗・さび・かび・むれ・腐敗・変質・変色、その他類似の事由又は、ねずみ食い・虫食い等によって生じた損害

②オプション製品・部品、ソフトウェア、PC カード・マウス、その他特に当社が別途定める対象外製品（消耗品）、購入後追加された部品（拡張ボード／拡張メモリー等）、バッテリー、乾電池、周波数変更交換部品

③使用上の誤りもしくは不当な修理や改造による故障又は損傷

④火災・地震・水害・落雷・塩害・ガス害・その他の天災地変及び公害や異常電圧その他の外的要因による故障又は損傷

⑤地盤変動もしくは地盤沈下による故障又は損傷

⑥対象製品以外の財物に起因した故障又は損傷

⑦戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変もしくは暴動（群衆又は多数の者の集団の行動によって、全国又は一部の地域において著しく平穏が害され、治安維持上重大な事態と認められる状態をいいます。）による故障又は損傷

⑧燃料物質（使用済燃料を含みます）もしくは核燃料物質によって汚染された物（原子核分裂生成物含みます）の放射性、爆発性その他の有害な特性又はこれらの特性による事故に起因する故障及び損傷

⑨対象製品の西暦による年号を電子的に表示、認識又は処理する機能を内蔵するものに関し、かかる機能の設計上の問題に起因する日時認識エラーにより発生するー切の故障・不具合

⑩ソフトのバグ、コンピューターウィルス等による故障

⑪ブラウン管、LCDパネル及びバックライトの経時による劣化（輝度の低下、フォーカスの劣化、蛍光体の焼き付け等）

⑫メーカーリコール等メーカーが対象製品の取替え又は部品交換の修理等を認めた欠陥又は損傷

⑬対象製品の移動、誤用、不注意、消耗品の使用及び改造又は付加（CPU、マザーボード、ハードディスクドライブ等の部品交換・調整を含みます）により生じた故障及び損傷

⑭日本国外における使用により生じた故障又は損傷

（4）業務用に使用された場合など、一般家庭用以外に使用された場合の故障及び損傷

（5）対象製品の譲渡、贈呈等、加入会員の住居以外での使用による故障及び損傷

（6）対象製品の取扱説明書に記載された、本来、加入会員が処置すべき「お手入れ」「点検」「オーバーホール作業」「バッテリー（電池）、消耗品の交換」

（7）設置不良、設置不良に起因する故障、リサイクル費用、その他の類似の事由により故障及び損傷が生じた場合

（8）検査の結果、対象製品に異常の無かったもの（故障でないナンセンスコール、故障症状の再現しないもの）

（9）OS・ソフトの再インストール及びBIOS調整・書き換えのみで修復された場合

（10）第5条に定める保証期間が終了した後に修理受付センターに修理依頼がなされた場合

■第8条（本保証の対象外となる損害）

次の損害は、本保証の対象となりません。

（1）対象製品の故障に起因して生じた身体障害（傷害に起因する死亡を含みます。）又は対象製品以外の財物の滅失、き損、もしくは汚損によって生じた損害

（2）対象製品の故障に起因して生じた対象製品及びその他の財物の使用の阻害によって生じた損害

■第9条（修理費用が購入価格を超過した場合の取扱い）

保証期間内における対象製品の修理費用の総額（部品代、修理技術料及び出張費の合計金額（税込）。ただし、加入会員が自ら負担したものは除きます。）が、当該対象製品の購入価格（税抜）（但し、購入価格（税込）が10万円を超える場合は10万円）を超過した場合には、以後、本保証の修理の対象とはなりません。

■第10条（離島又は遠隔地への出張費用）

対象製品のメーカーが定める離島又は遠隔地へ出張修理を行う場合は、その出張に要する実費は、加入会員の負担とします。

■第11条（1回の修理代金）

1回の修理代金（税込）が、当社が定める基準により、金10万円を超えた場合の超過した金額については、本保証の対象とならず、加入会員の負担となります。

■12条（保証対象エリア）

本保証は日本国内においてのみ有効です。

■13条（解約）

1　加入会員は、本保証をいつでも解約することができます。ただし、加入会員が本保証に基づき、引受保証会社に対して修理を依頼している場合において、その修理が完了するまでの間は、本保証を解約することはできません。

2　加入会員が本保証を解約する場合には、当社に対し所定の解約の届出を行うものとします。

3　加入会員による本保証の解約の届出がなされた場合、本保証の効力は解約の届出があった日の属する月の末日をもって消滅するものとします。

4　解約に伴う会費の返金は行われません。

■14条（見解相違の場合）

故障及び損傷の認定等について当社と加入会員の間で見解の相違が発生した場合には、当社は中立的な第三者の意見を求めることがあります。

■第15条（第三者との間の紛争）

当社は、加入会員が、本保証を利用したことに起因して発生した加入会員と第三者（引受保証会社を含みます）との間で生じた紛争等について一切責任を負わないものとします。

■第16条（規約の変更・改定）

当社は、加入会員の了承を得ることなく、この規約を変更することができます。なお、この規約が変更された場合には、本保証の内容は改定後の規約を適用するものとします。改定後のこの規約は、当社所定の方法により加入会員に公表した時点より、効力を生じるものとします。

■17条（合意管轄）

本保証について訴訟の必要が生じた場合には、被告の本店所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とするものとします。

■販売元
ライフグローバライズ株式会社
電話番号:0120-233-396
受付時間:9:00～18:00（休日:土曜・日曜・祝日）

■引受保証会社
アルファバリュー株式会社
〒130-0022
東京都墨田区江東橋二丁目19番7号

■修理のご依頼、保証内容のご照会については、下記までご連絡ください。
アルファバリュー修理受付センター
電話番号:0120-953-729
受付時間:24時間・365日時間受付（年中無休）